



やしお

平成27年
(2015年)

1月号

毎月10日発行

QRコード

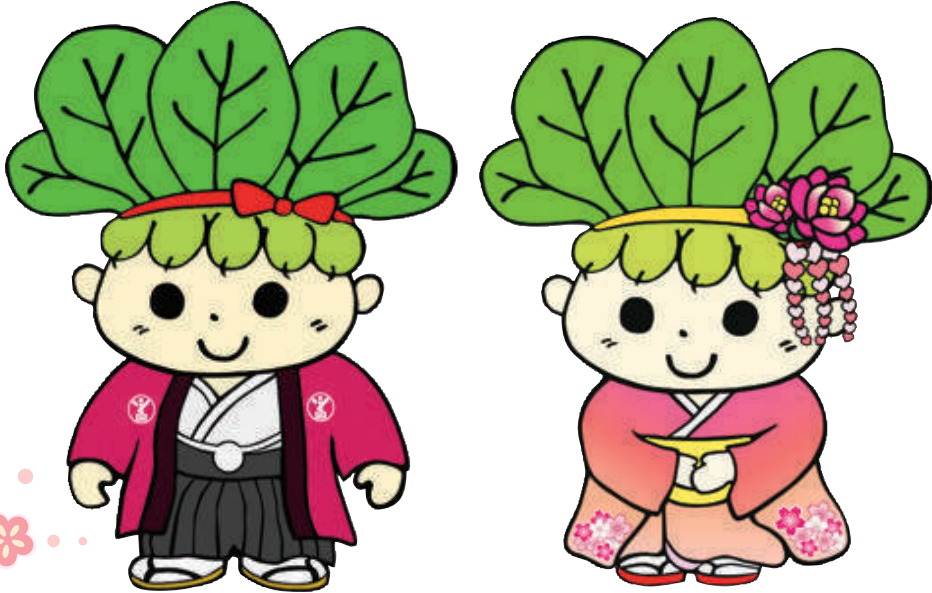


●発行／八潮市 ●編集／広聴広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール kochokoho@city.yashio.lg.jp

やしお840メール配信中

空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。

明けましておめでとうございます



住みやすさ ナンバー1(ワン)のまちへ

八潮市長
大山 忍

明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた新年を健やかに迎えることと心からお喜び申し上げます。

昨年中は、市政の推進に對しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市の人口は着実に増加し、昨年5月には8万5千人を突破しました。しかしながら、少子高齢社会の進展などにより、全国的に人口の減少が加速して、今後の自治体経営においても、大きな転換期に入ってきていると感じています。

そのような中、本市では昨年、将来を担う子どもたちの知的好奇心や、将来の夢や希望を育むためのキャリア教育を目的に、「八潮こども夢大学」を開校しました。特色のある授業・研究をしている5つの大学に出向き、講義や実習などの体験学習、施設見学などを

行い、33名の卒業生を輩出しました。

今年は、八潮南部中央地区の区画整理事業の完了により、新しい町名地番に変更されます。また、八潮駅の南口に、「やしお駅前公園」がオープンいたします。

さらに、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的に、こども医療費の助成を拡大するとともに、新たに開園する4つの保育施設に対する助成など、総合的な子育て支援施策の充実を図ってまいります。

今後も、市民の皆様をはじめ、企業や各種団体とともに連携・協力しながら、「住みやすさナンバー1(ワン)のまち」を目指して、まちづくりに取り組んでまいります。何卒、ご理解・ご協力をお願いします。2015年が明るく希望に満ちあふれた、幸多き年となりますことを心からお祈りし、新年のごあいさついたします。



円滑な議会運営と 市政の発展に向けて

八潮市議会議長
森下 純三

市民の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、新春を健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

私は、昨年の9月議会におきまして、議長の一職を担うことになり、その責任の重さを痛感しております。本年も引き続き、議会の円滑な運営と市政発展のため、全力を傾注してまいります。

さて、わが国の経済におきましては、官民が一体となった成長戦略が功を奏して、景気は緩やかな回復基調が続いている状況であるとされております。

このような状況において、本市におきましては、厳

しい財政状況下であっても、市民生活に密着した社会資本整備である公共下水道事業や、土地区画整理事業などを、着実に推進していかなければならないところであります。

市議会といたしましては、市民福祉の向上、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、市民の皆様への信頼と期待にこたえるため、決意を新たに邁進してまいります。

どうか本年も、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この1年が皆様にとりまして、健康で幸多い年となりますよう、心からご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

市の人口と世帯数

平成26年(2014年)12月1日現在

前月比

人口	85,518人	(+97人)
男	44,368人	(+80人)
女	41,150人	(+17人)
世帯	37,121世帯	(+85世帯)

今月の主な内容

- | | | | |
|--|---|---|-----|
| 八潮南部中央地区(駅前区域)の住所変更/
第47回衆議院議員総選挙投・開票結果 | 2 | おしらせHOTコーナー
案内・催し・募集(臨時教職員等・…
臨時保育士等)など | 5~9 |
| 所得税・復興特別所得税の還付申告会
などのお知らせ | 3 | 違反広告物をなくし
みんなで住み良い街へ | 9 |
| 市政の執行状況 | 4 | 笑顔/ハッピーこまちゃんが行く!
いきいきやしお写真館 | 12 |



「住所変更のお知らせ」の送付
八潮南部中央地区内に住所
・所在地を有する
①住民基本台帳に登録のある
世帯
②「法人の設立（設置）申告
書」の提出のある法人
に、「住所変更のお知らせ」
「住所変更手続きのしおり」
などを送付します。

対象区域	新町名	郵便番号
大字大瀬 大字伊勢野 大字古新田	大瀬一丁目 大瀬二丁目 大瀬三丁目 大瀬四丁目 大瀬五丁目 大瀬六丁目	340-0822
	茜町一丁目	340-0826

住所の表示および郵便番号
1月31日(土)
間総務人事課 ☎230

八潮南部中央地区(駅前区域)の
住所が変更されます
変更日
1月31日(土)

八潮南部中央地区の住所変更について、その概要をお知らせします。

住所変更に伴う臨時休業
住所変更作業に伴い、2月
1日(日)は、次の業務をお休み
します。
○休日納税相談
○納税課 ☎330
○日曜窓口業務
ゆまにて、資料館での証明
書発行業務もお休みします。
間市民課 ☎426

施設名	住所
駅前出張所 八潮メセナ・アネックス (市民文化会館駅前分館) 駅前保育所	大瀬一丁目1番地1 (旧大字大瀬795番地1)
大瀬小学校 おおぜ学童保育所	大瀬三丁目9番地1 (旧大字大瀬530番地1)

公簿等の変更
詳しくは、「住所変更手続
きのしおり」をご覧ください。
市の公簿等
戸籍簿、住民基本台帳、印
鑑登録原票などについては、
市役所が住所の変更を行いま
すので手続きは不要です。
※市役所の公簿や交付物であ
っても、住所変更手続きが必
要となるものがあります。
市役所以外の官公署の公簿等
それぞれの官公署で住所変
更の手続きをしてください。
公共施設の住所
市の公共施設の新しい住所
は次のとおりです。

比例代表北関東選挙区(届出順)		
開票結果		
政党等名	市内得票数	県内得票数
民主党	3,195	535,010
維新の党	6,099	422,737
次世代の党	727	104,833
自由民主党	9,003	937,281
日本共産党	4,182	410,583
生活の党	740	73,191
公明党	6,255	453,571
幸福実現党	121	11,135
社会民主党	415	56,155
合計	30,737	3,004,496
無効票	658	
持ち帰り	0	
投票結果		
	市内	県内
投票者数 (人)	31,395	3,069,722
当日有権者数 (人)	67,812	5,906,854
投票率 (%)	46.30	51.97

埼玉県第14区(届出順)		
開票結果		
候補者氏名	市内得票数	得票数 (第14区合計)
鈴木 よしひろ	11,624	73,320
三ツ林 ひろみ	13,635	96,511
苗村 みつお	4,995	33,103
合計	30,254	202,934
無効票	1,143	
持ち帰り	0	
投票結果		
	市内	第14区合計
投票者数 (人)	31,397	209,775
当日有権者数 (人)	67,812	423,816
投票率 (%)	46.30	49.50

第47回衆議院議員総選挙
投。開票結果

12月14日(日)、衆議院議員総選挙が行われました。その結果をお知
らせします。

間選挙管理委員会 ☎264

所得税・復興特別所得税の 還付申告会などのお知らせ

平成26年分の所得税等の還付申告会を開催します。ご自身で確定申告書の作成を行い、その場で提出ができるので必要な書類をお持ちのうえ、お越しください。

関市民税課 ☎2006

確定申告に関するお問い合わせは、

越谷税務署

☎965-8111 (音声案内)へ

確定申告に関する情報や申告書作成コーナーの情報は、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

対象となる方

次の方のうち、源泉徴収票をお持ちで、所得税等が還付になる方

①退職などで年末調整が済んでいない方

②公的年金等の受給者

※下記の「公的年金等を受給している方へ」にご留意ください。

③給与所得者や公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方

申告に必要なもの

・平成26年分の給与所得または公的年金等の源泉徴収票（原本）

・申告者本人名義の預貯金で金融機関名と口座番号の分かるもの（通帳など）

・印鑑、電卓、筆記用具

※この他、申告の内容に応じて次のものをお持ちください。

①退職などで年末調整が済んでいない場合および公的年金等の申告をする場合

・ 社会保険料（健康保険料など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書《加入先保険会社などで発行》

②医療費控除を受ける場合

・平成26年中に支払った医療費の領収書（原本）

※領収書（原本）は医療機関ごとに集計し、必ず合計金額を計算してお持ちください。

・支払った医療費に対して、健康保険組合などから給付を受けた出産育児一時金や生命保険金などで補てんされた金額が分かる書類

公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は必要ありません（この場合であっても、所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります）。【注意】所得税等の確定申告を必要としない場合であっても医療費控除や生命保険料控除などがある方は、市民税・県民税の申告が必要ながあります。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分～平成49年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額に21パーセントの税率を掛けて計算した額です。

給与支払者（会社など）の皆さんへ

給与を支払う事業所（会社など）で所得税等の源泉徴収義務がある場合は、給与の受給者が1月1日現在お住まいの市区町村に、前年中の給与支払額など必要事項を記載した「給与支払報告書」を提出する義務があります。正社員、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、給与を受給した方の「給与支払報告書（個人別明細書）」を2部作成し、総括表とともに、1月31日までに提出してください。また、昨年中に退職した場合でも、給与支払額が30万円を超える場合は提出する義務があります。

※給与支払報告書は従業員の手に手渡さず、事業所（会社など）から市区町村へ提出してください。

個人住民税の特別徴収（給与天引き納付）を徹底します！

県と県内市町村は、平成27年度に原則すべての給与支払者を個人住民税の特別徴収義務者に指定します。個人住民税の特別徴収（給与天引き納付）を行っている事業主の皆さんは、円滑に対応できるよう準備をお願いします。

還付申告受付日程

◇八潮メセナ会場 (2階集会室)

受付日	受付対象者	受付時間	留意事項
2月3日(火)～5日(木)	・公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等と給与所得のある方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・退職などで年末調整が済んでいない方	・午前9時30分～10時30分 ・午後1時～3時 ※八潮メセナの開館は、午前9時からです。	・寄附金控除や住宅借入金等特別控除(平成26年入居分)などの受付は行っていません。 ・午前中は混雑が予想され、混雑の状況によっては午前の受付でも午後になってしまうことがあります。 ・混雑の状況によっては、受付終了時間を早める場合があります。 ・初日は大変混雑しますので分散にご協力ください。 ・申告会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

◇越谷税務署およびイオンレイクタウン会場

受付日	場所	受付対象者	受付時間	留意事項
1月5日(月)～2月10日(火) ※土・日曜日、祝日を除く	越谷税務署	・所得税等の還付申告全般 (平成26年入居で住宅借入金等特別控除を受ける方を含む)	午前9時～午後5時 ※申告書作成に時間を要しますので午前8時30分から午後4時までにお越しください。	・2月12日(木)から3月16日(月)までは、越谷税務署庁舎で、確定申告の相談は行っていません。 ・混雑の状況によっては、受付終了時間を早める場合があります。
2月12日(木)～3月16日(月) ※土・日曜日を除く	イオンレイクタウン (kaze“かぜ”)3階「イオンホール」		午前9時～午後4時	
日曜申告 2月22日(日)、3月1日(日)				

◇税理士事務所など(税理士会主催:完全予約制)

最寄りの税理士事務所または関東信越税理士会越谷支部(☎962-6131)に連絡して、日時などを事前にご確認のうえ、お出かけください。

受付日	場所	受付対象者	受付時間	留意事項
2月1日(日)～15日(日) ※原則、土・日曜日、祝日を除く	税理士事務所	・公的年金等を受給している方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・退職などで年末調整が済んでいない方	・午前10時～正午 ・午後1時～4時	・費用は無料ですが、相談内容によっては有料になることもあります。 ・土・日曜日、祝日の受付は原則行っていないですが、希望する場合はご相談ください。 ・完全予約制のため、事前予約のない方は、ご利用できません。
2月2日(月)	越谷市中央市民会館 (5階)		午後1時～2時30分	
2月6日(金)	八潮メセナ (2階集会室)		午前9時30分～11時30分	

市民税・県民税 申告の受付案内

市民税・県民税の申告受付日程は、次のとおりです。
詳しくは、広報やしお2月号でお知らせします。

受付日	受付会場	受付時間	留意事項
2月16日(月)	古新田公民館	・午前9時30分～11時 ・午後1時30分～3時30分	・申告内容によっては、税務署主催の申告会場をご案内する場合があります。 ・申告会場へのお問い合わせはご遠慮ください。 ・3月1日(日)の午前9時～11時は日曜申告を開催します。
2月17日(火)	大曽根中公民館		
2月18日(水)	八条公民館		
2月19日(木)	ゆまにて		
2月20日(金)	資料館		
2月23日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日を除く	八潮メセナ 1階展示室 ※開館は午前9時からです。	・午前9時～11時 ・午後1時～4時	

市政の執行状況

平成26年第4回市議会定例会が11月28日から12月17日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政執行の概要について報告しました。その内容を市基本構想の6本の柱に分類してお知らせします。

1 かいてき

新時代を支える 都市の形成

- ▼10月2日から11月25日までの間、市民生活における道路環境の向上のため、工事を3件発注。
- ▼10月2日から11月25日までの間、公共下水道の整備を推進するため、管きょ築造工事を14件、施工監理業務委託を2件発注。
- ▼10月7日から11月25日までの間、快適で住みよい市街地の整備を推進するため、工事を11件発注。
- ▼10月26日、やしお市民まつりで、保留地の販売PRを実施。
- ▼10月27日、空き家などに対応するための計画などを策定する業務委託を1件発注。
- ▼10月28日、北部地区の(仮称)入谷東西線の検討のため、業務委託を1件発注。
- ▼11月25日、本市を含む関係11自治体で構成する「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」において、千葉県知事に要望活動を実施。
- ▼11月25日、水路環境の改善および効果的な内水排除を図るため、工事を1件発注。

2 やすらぎ

心やすらぐ安全な 生活環境の形成

- ▼平成26年10月末における有収水量は、57万5445立方メートルで、前年同期と比較して8万8993立方メートルの減少。
- ▼水道料金の調定額は、10億9211万円となり、前年度と比較して消費税抜きで1652万円の減少。
- ▼9月30日、中央浄水場配水施設更新に関する工事を1件、浄・配水場などの適正な機能維持を図るため、11月18日に修繕工事を1件発注。
- ▼10月7日から11月25日までの間、配水管布設替えおよび新設工事を11件、10月2日から11月25日までの間、配水管工事に伴う舗装復旧工事を4件、10月7日から11月までの間、設計業務および施工監理業務などを3件発注。
- ▼9月20日、市役所前庭で秋の全国交通安全運動出発式を開催。
- ▼埼玉県東南部地域放射線対策協議会で、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染等の実施に関する要望書」を9月25日に環境省および総務省に、10月2日には、文部科学省および資源エネルギー庁に提出。
- ▼9月27日、八潮メセナで、八潮市・草加市交通安全大会を開催。
- ▼10月5日、リサイクルプラザで、第25回八潮リサイクルフェアを開催。
- ▼10月7日、身近に親しめる緑や水辺空間を創出するため、葛西用水親水化護岸(第6期)工事を発注。
- ▼10月10日、「綾瀬川の湧水期における水質・生物調査」を実施。
- ▼11月9日、八潮メセナで、犬のしつけ方教室を開催。
- ▼11月15日、八幡小学校で、八潮市総合防災訓練を実施。
- ▼7月から10月までの火災件数は12件で、前年同期と比較して10件の増加。
- ▼救急出場件数は1260件で、前年同期と比較して57件の減少。
- ▼11月2日、八潮中学校で、「消防団特別点検」を実施。



総合防災訓練(シェイクアウト訓練)

3 ふれあい

明るく生きがいに みちた社会の形成

- ▼長寿のお祝いとして、1637人を対象に長寿祝金を交付。また、100歳を迎えた10人の方に長寿証などを贈呈。
- ▼9月27日および28日、やしお生涯学習館で、「第2回やしおコラボフェスタ」を開催。
- ▼10月1日から12月25日までの間、65歳以上の方を対象に、高齢者向けインフルエンザ予防接種を実施。
- ▼10月17日、保健センターで、「いこい体操交流事業」を開催。
- ▼10月26日、「第23回やしお市民まつり」を開催。また、前日の25日には、市民まつりの一環として、文化スポーツセンターで、わんぱく相撲大会を開催。
- ▼10月26日、市民まつりで、特定健康診査の受診率向上のため、PRを実施。

4 ちから

活気あふれる 産業の形成

- ▼11月6日、保健センターで、臨床人間学研究会附属あさか台相談室長の藤本裕明さんによる「こころの健康講座」を開催。
- ▼11月8日から13日までの間、平成27年度の保育所、認定こども園および学童保育所の入所申し込みの受け付けを実施。
- ▼11月16日、保健センターで、「第16回八潮市健康スポーツまつり」を開催。
- ▼11月上旬、国土交通省が「水辺の楽校」の整備工事を開始。
- ▼11月28日、「花桃」を市の花として追加指定。



花桃

5 はぐくみ

明日の八潮を担う 人づくり環境の形成

- ▼9月24日、八潮メセナで、「八潮こども夢大学」の開校式を実施。また、10月4日に聖徳大学、11日に産業能率大学、18日に東海大学、11月8日に昭和大学で授業体験などを実施。
- ▼9月27日から11月23日までの間、資料館で、「手づくりはんこ」や「甲冑試着体験」などを開催。
- ▼10月12日、八潮高校で、「第39回市民体育祭」を開催。
- ▼10月12日、八潮メセナで、「音楽のまちづくりピアノコンサート」を開催。
- ▼10月15日から30日までの間、市内小学校で、平成27年4月に小学校へ入学する予定の子どもを対象に、就学時健康診断を実施。
- ▼10月22日、八幡中学校音楽室空調設備設置工事を発注。
- また、11月5日、八幡小学校および松之木小学校体育館スロープ設置工事を発注。
- ▼10月30日および31日に、兵庫県姫路市で開催された、小中一貫教育全国サミットで、本市の取り組みを発表。
- ▼11月1日から12月23日までの間、資料館で、八條遺跡展「大地に刻まれた足跡」八條遺跡 千年のときをこえて」を開催。
- ▼11月2日および3日に、八潮メセナで、「第40回八潮市民文化祭」を開催。



「八潮こども夢大学」の開校式

6 すいしん

市民に開かれた計画的な 行政推進体制の形成

- ▼11月3日、市内小中学生が一斉に、携帯電話・テレビ・ゲーム機を使用しない日とする「第2回ノーデイ」を実施。
- ▼11月8日、八潮メセナで、市内小中学校および高等学校の児童生徒による青少年の主張大会を開催。
- ▼11月20日、潮止中学校で、潮止中学校、大瀬小学校、中川小学校の3校による小中一貫教育に関する合同研究発表会を開催。
- ▼11月22日、やしお生涯学習館で、「表現を楽しむ朗読講座」を開催。
- ▼11月22日、八潮メセナで、やしお市民大学学生企画公開講座「渋沢栄一を生んだ風土と近代社会に果たした役割」を開催。
- ▼10月17日、八潮メセナで、法律相談をはじめとする税理士相談、行政書士相談などの各種相談を総合的に行う「総合相談」を開催。
- ▼八潮高校および八潮南高校の生徒が編集した記事を広報やしお11月号に掲載し、11月10日に、八潮駅周辺で同校生徒による広報紙の配布を実施。
- ▼10月17日、八潮メセナで、高校生が広報紙を配布。



高校生が広報紙を配布

おしらせHOTコーナー 案内

『八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画』を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
回1月15日(木) 午前10時～正午(受付11時前9時30分～10時)
場教育委員会会議室(市役所別館)
内 青少年健全育成事業中間報告など
定10人(当日先着順)
問 社会教育課 ☎357

●八潮市自立支援協議会の傍聴
回2月3日(火) 午後7時～8時30分
場 市役所第2会議室
内 第5次八潮市障がい者行動計画・第4期八潮市障がい福祉計画の策定について
定5人(当日先着順)
問 障がい福祉課 ☎453

●第6回八潮市自治基本条例検証委員会の傍聴
回2月13日(金) 午後6時15分～8時15分
場 八潮メセナ会議室1・2
内 自治基本条例の検証について
定10人(当日先着順)
問 市民協働推進課 ☎465

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に加入した事業者に対し、掛金の一部を補助します。
市内の事業者で次のすべての要件を満たす方▼市内で事業を1年以上

●中小企業退職金共済掛金補助制度
市町村交通災害共済は、皆さんの会費で運営する交通事故の見舞金助け合い制度です。
回4月1日～平成28年3月31日
場①市内に住民登録をしている方
②①の方に扶養されていて、修学のため市外に転出している方
費 年額一般900円、中学生以下500円(平成27年4月1日現在で中学生以下の方)
回2月2日から、郵便局、市民課または駅前出張所へ
問 市民課 ☎210

●交通安全共済
市町村交通災害共済は、皆さんの会費で運営する交通事故の見舞金助け合い制度です。
回4月1日～平成28年3月31日
場①市内に住民登録をしている方
②①の方に扶養されていて、修学のため市外に転出している方
費 年額一般900円、中学生以下500円(平成27年4月1日現在で中学生以下の方)
回2月2日から、郵便局、市民課または駅前出張所へ
問 市民課 ☎210

●補助対象経費
平成26年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で補助期間内のもの
補助額 加入者が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント(ただし、掛金は月額5000円を限度とし計算)
受付 1月14日～23日
問 商工観光課 ☎274

●消防団員入団促進キャンペーン
市民の安全・安心を守ること、地域コミュニティの維持や振興に貢献するために、消防団員の入団促進キャンペーンを実施しています。
消防団は、地域に住んでいる方や働いている方から構成され、火災、風水害、地震などの災害が発生したときには、消火、水防、救助などの活動を行います。
また、防災訓練や救命講習会への参加、防災パトロールなどの地域に根ざした活動を行っています。
問 消防本部総務課 ☎996・0119

●やしお生涯学習館利用講習会
やしお生涯学習館の多目的ホール・映像ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。

●2015年農林業センサス
農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。

●国民健康保険被保険者の方へ糖尿病重症化予防事業
糖尿病は、自覚症状がないまま重症化し、心筋梗塞や脳卒中などの発症リスクを高め、腎症、網膜症などの合併症を引き起こすといわれています。
市では、県のモデル事業である「糖尿病重症化予防事業」として、糖尿病の治療が必要または治療を中断している国民健康保険被保険者を対象に、受診勧奨を行います。
対象者への通知は、1月以降を予定していますので、お知らせがあった方は、医療機関の受診をお願いします。
問 国保年金課 ☎825

●意見募集
①八潮市公共施設マネジメント基本方針(案)
問 財政課 ☎470、メールアドレスasset@city.yashio.lg.jp
②八潮市子どもいじめ防止条例(骨子案)
問 指導課 ☎359、☎998-0828
メールアドレスshido@city.yashio.lg.jp
③八潮市食育推進計画「ハッピーこまちゃん食育プラン」改訂版(案)
問 保健センター ☎995-3381、☎995-3383
〒340-0815八潮8-10-1、メールアドレスkenkozoshin@city.yashio.lg.jp
―①～③共通―
1. 基本方針(案)、条例(骨子案)および計画改訂版(案)の公表
市ホームページ、市役所(840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八條図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、八潮メセナ、やしお生涯学習館および保健センターでご覧ください。
②は、市内小中学校でもご覧になれます。
また、各担当課で貸し出しを行います。
2. 募集期間
1月15日(木)～2月13日(金)(必着)
3. 対象者
▼市内に住所を有する方
▼市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
▼市内の事務所または事業所に勤務する方
▼市内の学校に在学する方
▼基本方針(案)、条例(骨子案)および計画改訂版(案)に利害関係を有する方
4. 提出方法
①は「八潮市公共施設マネジメント基本方針(案)に対する意見(白書に対する意見ではありませんのでご注意ください)」、②は「八潮市子どもいじめ防止条例(骨子案)に対する意見」、③は「八潮市食育推進計画改訂版(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ
5. 意見の公表
提出された意見などは、市の考え方を付して内容を公表します(住所・氏名は公表しません)。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また、意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

●「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成
平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市では、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を

八潮市公共施設マネジメント白書の公表

市では、誰もが安全・安心に利用できる施設を念頭に、アセットマネジメント(全庁的かつ計画的で資産活用の視点を取り入れた最も費用対効果の高い効率的な施設運営)の考え方に基づく公共施設の維持管理や整備に関する各種取り組みを推進しています。

この取り組みにあたり、市民の皆さんに公共施設の現状と課題を知っていただくため、すべての公共施設を対象にその運営状況や利用状況、今後の維持管理に係る費用などを整理した「八潮市公共施設マネジメント白書」を作成しましたので公表します。

■白書の公表

市ホームページ、市役所(840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八條図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、八潮メセナ、やしお生涯学習館および保健センターでご覧ください。

また、この白書を踏まえ、今後効率的な公共施設の維持管理や整備を進めるための基本的な方針となる「八潮市公共施設マネジメント基本方針(案)」を策定しました。この基本方針(案)について皆さんの意見を募集します(意見募集については、右枠を参照)。

問 財政課 ☎470

意見募集

①八潮市公共施設マネジメント基本方針(案)
問 財政課 ☎470、メールアドレスasset@city.yashio.lg.jp
②八潮市子どもいじめ防止条例(骨子案)
問 指導課 ☎359、☎998-0828
メールアドレスshido@city.yashio.lg.jp
③八潮市食育推進計画「ハッピーこまちゃん食育プラン」改訂版(案)
問 保健センター ☎995-3381、☎995-3383
〒340-0815八潮8-10-1、メールアドレスkenkozoshin@city.yashio.lg.jp
―①～③共通―
1. 基本方針(案)、条例(骨子案)および計画改訂版(案)の公表
市ホームページ、市役所(840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八條図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、八潮メセナ、やしお生涯学習館および保健センターでご覧ください。
②は、市内小中学校でもご覧になれます。
また、各担当課で貸し出しを行います。
2. 募集期間
1月15日(木)～2月13日(金)(必着)
3. 対象者
▼市内に住所を有する方
▼市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
▼市内の事務所または事業所に勤務する方
▼市内の学校に在学する方
▼基本方針(案)、条例(骨子案)および計画改訂版(案)に利害関係を有する方
4. 提出方法
①は「八潮市公共施設マネジメント基本方針(案)に対する意見(白書に対する意見ではありませんのでご注意ください)」、②は「八潮市子どもいじめ防止条例(骨子案)に対する意見」、③は「八潮市食育推進計画改訂版(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ
5. 意見の公表
提出された意見などは、市の考え方を付して内容を公表します(住所・氏名は公表しません)。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また、意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。

おしらせ

ほっとコーナー



ハッピーこまちゃん®

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367

お知らせHOTコーナー 案内・催し

埼玉県東南部都市連絡調整会議フェイスブック開設

埼玉県東南部都市連絡調整会議は、県東南部地域の5市1町（八潮市・草加市・越谷市・三郷市・吉川市・松伏町）で構成される任意の協議会です。

当調整会議のフェイスブック「まんなま」（埼玉県東南部都市連絡調整会議）を開設したので、「いいね！」してご覧ください。

埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局（越谷市役所企画課内 ☎963・9112



災害時の支え合い「地域ふくし講座」

回1月25日(日) 午後1時30分～4時30分

場よしお生涯学習館多目的ホール 対市内在住・在勤の方

平成27年4月1日から小中学生の通院などにかかる医療費の自己負担が1割になります

こども医療費の助成を受けるには、こども医療費受給資格証が必要です。助成の内容と交付の手続きについてご案内します。

市内の医療機関の場合

医療機関の窓口で受給資格証を提示して、医療費の1割分をお支払いください。残り2割分を市が助成します。

市外の医療機関の場合

医療機関の窓口で医療費の3割分をお支払いいただき、保険点数が記載されている領収書などを申請書に添付して、市に申請してください。

保護者の皆さんには医療費の1割分をご負担いただき、残り2割

内講演・ワークショップ（避難所運営模擬体験ゲーム）
講師 森恭子さん（文教大学准教授）
定50人（申込順）
回1月14日から、社会福祉課（☎316）へ

八幡公民館講座「家族で学ぶ防災教室」

回2月1日(日) 午後1時30分～5時
場八幡公民館第1・第2会議室
対市内在住・在勤の保護者とその子ども（小学生）
内ロープワーク、災害時の救急法、避難方法、救護活動
講師 雨宮文範さん（ボイスカウト八潮第1団団委員長）
定親子15組（30人程度・申込順）
費1人950円（材料費）
回1月15日から、窓口または電話で八幡公民館（☎995・6216、受付 午前9時～午後5時）へ

普通救命講習会

回2月7日(土) 午前9時～正午
場消防署視聴覚室

平成27年4月1日から小中学生の通院などにかかる医療費の自己負担が1割になります

こども医療費の助成を受けるには、こども医療費受給資格証が必要です。助成の内容と交付の手続きについてご案内します。

市内の医療機関の場合

医療機関の窓口で受給資格証を提示して、医療費の1割分をお支払いください。残り2割分を市が助成します。

市外の医療機関の場合

医療機関の窓口で医療費の3割分をお支払いいただき、保険点数が記載されている領収書などを申請書に添付して、市に申請してください。

保護者の皆さんには医療費の1割分をご負担いただき、残り2割

対中学生以上
内救命に必要な応急手当（心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など）
定20人（申し込み多数の場合、抽選）
費無料
回1月28日までに、窓口または電話で消防署（☎998・0119）へ

新春 市役所ロビーコンサート ～箏戸八による 春の調べ～

回1月26日(月) 午後0時20分～1時
場市役所玄関ロビー
内春の海ほか
出演 高平美智子さん（生涯学習学校開放講座「箏曲講座」講師）ほか
費無料
問社会教育課 ☎357



資料館開館25周年記念事業第33回企画展「八潮の御鷹場」

江戸時代の八潮市域は將軍家が鷹狩りを行う「御鷹場」に指定されていました。その様子と歴史を解説します。※音声ガイドあり（無料）
回1月27日(火)～3月15日(日)
場資料館企画展示室
費無料

学芸員による展示解説

回2月1日(日)・22日(日) 午後2時～2時30分
※事前申込不要
問資料館 ☎97・6666

資料館体験講座「昔のあそびツアー」

回1月24日(土) 午後1時30分～3時30分
場資料館古民家ほか

対小学生以上
内福笑い、竹馬、ベীগマ、おはじき、お手玉など
費無料
※事前申込不要
問資料館 ☎97・6666



若年者就業支援講座「パソコン講座」

回2月14日(土) 午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
場ゆまにて研修室
対市内在住・在勤の方（ただし、勤労青少年40歳未満の方を優先）
内Word2013応用編
講師 富士通エフ・オー・エム(株)インストラクター
時筆記用具、昼食
定10人（申込順）
費無料
回1月14日から2月5日までに、窓口または電話でゆまにて（☎996・0123、受付 午前9時～午後5時）へ

アクアビクス教室

回2月25日～3月18日（毎週水曜日・全4回） 午前11時～正午
場市民温水プール
対市内在住・在勤の方
内浮力・抵抗など水中運動の特性を利用しながら、音楽に合わせて体を動かす
時スイミングキャップ、水着
定30人（申込順）
費1000円（保険料を含む）
回1月16日から2月7日までに、参加申込書（文化スポーツセンターまたは市ホームページで入手）に参加費を添えて文化スポーツセンター（☎996・5126）窓口へ

やしお市民大学公開講座

①やしお市民大学大学院研究発表会
回1月31日(土) 午前9時30分～正午
内市民大学大学院生5人がそれぞれの1年間の研究成果を発表
②やしお市民大学研究発表会
回2月14日(土) 午後1時30分～4時
内市民大学2年生4グループが1年間の研究成果を発表
―①②共通―
場八潮メセナ集会室
問市民大学運営事務局 ☎951・0521

ダイヤモンドアフタヌーンコンサート

回2月7日(土) 午後2時～3時
場八潮メセナ集会室
内エルガー作曲「愛の挨拶」ほか
出演 三井真菜さん（ピアノ）、三井真穂さん（クラリネット）
費無料
※事前申込不要
問八潮メセナ ☎998・2500

今からはじめる英会話

回2月1日～22日（毎週日曜日・全4回） 午前9時30分～11時
場よしお生涯学習館絵画室
対15歳以上の方
内基本的な日常英会話
講師 モハメド・ビラル・フセインさん（市民版人財バンク「やしお学習塾」登録講師）
定12人（申込順）
費無料
回1月14日から、窓口または電話でよしお生涯学習館（☎994・1000、受付 午前9時～午後5時）へ

生涯学習まちづくりセミナー「市民活動とまちづくり」共助仕掛人に学ぶ市民活動のつながりひろがり

回2月7日(土) 午後1時30分～4時30分
場よしお生涯学習館セミナー室1

滞納整理強化期間 1月は『差押強化月間』です！

市税の収入確保は、財政健全化および税の公平性の観点から、最も重要な課題であり、税収が不足するとさまざまな事業ができなくなる恐れがあります。

このため、市では現在、通常の徴収業務に加え、「市税等税収確保対策」を実施しています。平成26年11月から平成27年1月までは県と県内63市町村が連携して、滞納整理強化期間と位置づけ、特に、1月を「差押強化月間」として滞納処分に力を入れています。市税に未納があり、既に督促状や催告書を受け取っている方はすぐに納付してください。

なお、差し押さえを実施するにあたり、督促状や催告書を送付しても未納になっている方については、銀行などの預金残高や勤務先への給与の支払状況などの調査を行っています。

問納税課 ☎330

フリーランニング～みんなの楽習ひろば～

先生と一緒に勉強や運動をします。
回1月17日(土)・18日(日)、2月7日(土)・21日(土)、3月7日(土)・21日(祝) 午前10時～11時45分
場よしお生涯学習館ホワイエ
対小・中学生
時勉強用教科書、問題集、筆記用具
内運動用具、動きやすい服装
定20人（当日先着順）
費無料
問よしお生涯学習館 ☎994・1000

都市農業経営研修会

回1月24日(土) 午前9時30分～（受付 午前9時15分）
場JAさいかつ潮止プラザ会議室
対農業経営者
内これからの都市農家を考える
講師 沖田豊明さん（沖田不動産鑑定士・税理士事務所所長）
費無料
回1月15日から19日までに、電話で農政課（☎299）またはJAさいかつ資産管理課八潮店（☎996・2104）へ

おしらせHOTコーナー 催し・募集

ファミリーシップフェスタ

里親制度を知ることができるイベントです。

回 1月25日(日) 午前10時30分〜午後3時30分

場 イオンレクタウンkazeイオンホール

内 絵本ライブ、ミニコンサート、おもちゃエコバザール、手芸・工作、里親制度のお知らせ・相談、里親制度のDVD鑑賞

費 無料

※事前申込不要

問 埼玉県社会福祉士会 ☎048・857・1717、県子ども安全課 ☎048・830・3335

初級なわとび教室

回 2月7日〜28日(毎週土曜日・全4回) 午前9時〜10時

場 文化スポーツセンター体育室

対 市内在住・在学の小学生

内 なわとびでうまく跳ぶコツ、技の紹介、大なわとび

時 室内用運動靴、なわとび、飲み物

定 30人(申込順)

費 2000円(保険料)

申 1月16日から2月1日までに、参加申込書(文化スポーツセンターまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126)へ

八條公民館講座

①ひなたなほ「ころほつりら イブ」歌とおはなしの会」

回 1月24日(土) 午後2時〜3時(午後1時30分開場)

内 絵本を題材にした楽曲ほか

講師 ひなたなほ さん(シンガーソングライター)、伊藤辰哉 さん(ピアノスト)

②冬の星空観望会〜天体望遠鏡で木星を見よう!オリオン座大星雲は見つけられるか?〜

回 2月7日(土) 午後6時30分〜8時

30分

内 冬の星座・星雲などの解説やプラネタリウム鑑賞(好天時は天体望遠鏡で木星や冬の星座の観望)

講師 細井進 さん(草加天文愛好会代表)

回 1月15日から、窓口または電話で八條公民館(受付 午前9時〜午後5時)へ

―①②共通―

場 八條公民館会議室1

対 市内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴)

定 各50人(①当日先着順②申込順)

費 無料

問 八條公民館 ☎994・3200

募集

よしおコラボフェスタ実行委員会企画フリーマーケット&模擬店出店者

回 3月1日(日)(雨天の場合は3月8日に延期) 午前10時〜午後3時

場 やしお生涯学習館駐車場

定 フリーマーケット77区画、模擬店(飲食店舗)5区画(申し込み多数の場合、抽選)

費 フリーマーケット1区画1000円〜1500円(区画により異なります)、模擬店(飲食店舗)1区画2000円

申 チラシ(市内公共施設で配布)をご覧のうえ、往復はがきの往信裏面に①出店希望区分および希望区画数(1人・1グループ2区画まで※抽選により、1区画になる場合あり)②氏名または団体名③住所④電話番号・携帯電話番号・連絡の取れる時間帯⑤主な出店物(分かる範囲で)、返信表面に申込者の住所、氏名を記入し、1月15日から20日(消印有効)までに、よしおコラボフェ

スタ実行委員会事務局(よしお生涯学習館内 ☎994・1000、〒340-0802 鶴ヶ曽根420-2)へ

八潮市下水道事業審議会委員

任期 4月1日〜平成29年3月31日(2年間)

対 市内在住で、平成27年1月1日現在、満20歳以上の方※ただし、市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の他の附属機関の委員を除く

内 下水道に関する事項についての審議など

定 2人(男女各1人、書類選考あり)

回 2月12日(必着) までに、申込書(下水道課で配布)を窓口または郵送で下水道課(☎③43)へ

八潮市スポーツ推進委員

任期 4月1日〜平成29年3月31日(2年間)

対 平成27年4月1日現在、満20歳以上でスポーツに深い関心と理解がある方※ただし、市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の他の附属機関の委員を除く

内 市が行うスポーツに関する行事や事業への協力、住民の求めに応じたスポーツの実技指導

内 若干名(面接による選考)

報酬など 日額報酬・費用弁償あり

回 1月31日(消印有効) までに、「生涯スポーツの推進について」をテーマとした作文(400字程度)および履歴書(写真貼付)をスポーツ振興課(☎996・5126) 窓口へ

投票立会人登録

平成27年度(平成28年3月31日まで)に行われる選挙の投票立会人候補者を募集します。登録された方には、選挙が行われるときに事前に都合を伺います。

対 ▼日本国民で平成27年4月1日現在、市内に3カ月以上居住している20歳から29歳までの方 ▼投票日の午前7時から午後8時までの間、各投

831・6043

自衛官

①予備自衛官補(一般)

対 18歳以上34歳未満の方

②予備自衛官補(技能公募)

対 18歳以上で国家免許資格などをお持ちの方

―①②共通―

試験日 4月10日(金)〜14日(火)のうち指定する日

申 3月24日まで

問 自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048・6043

都市公園内の一定行為に係る使用料創設のお知らせ

平成27年4月1日から、都市公園内の一定行為に係る使用料を徴収します。

市内の都市公園(※)について、公園利用者が安全・安心に利用できる快適な公園環境を確保するため、一定行為に係る使用料を徴収します。

また、電柱や電話柱などの占用物の占用料については、4月1日から許可および占用料とも都市デザイン課が窓口になります。

■(料金表)一定行為に係る使用料

行 為	単 位	金 額
行商その他これに類する行為	1平方メートルにつき1日	200円
業として行う写真の撮影	1件につき半日	300円
	1件につき1日	600円
業として行う映画等の撮影	1件につき半日	12,000円
	1件につき1日	24,000円
興行	1平方メートルにつき1日	15円
競技会、展示会 その他これらに類する催し	1平方メートルにつき1日	5円

※都市公園とは、八潮中央公園などの大きい公園のほか、児童公園や幼児公園、まちかど公園などで、借地公園や神社遊園、広場などは含まれません。

市内中小企業者の方へ
利子補給金申請のお知らせ

①八潮市中小企業小口・近代化資金融資利子補給金

中小企業小口・近代化資金融資を利用している方に対し、毎年支払った利子額の30パーセント(平成14年3月以前利用の方は20パーセント)を補助します。

ただし、現在の景気情勢を考慮し平成26年1月から12月までに支払った利子額については、50パーセントを補助します。補助対象の方には、個別に申請書類などを郵送しますので、商工観光課に提出してください。

なお、提出期限までに申請がない場合は補助金の交付ができません。また、平成23年度中に震災対策緊急特別融資を利用した方は、その支払利子額の100パーセントを補助します。

②新規創業資金融資利子補給金

市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子を補助します。

対 ▼市内で引き続き6カ月以上住所を有する方

▼市税を完納している方

▼平成26年1月から12月までの期間で、借入資金に対する支払いの遅延日数が120日未満の方

内 埼玉県起業家育成資金、埼玉県女性経営者支援資金、日本政策金融公庫新規開業資金、日本政策金融公庫女性・若者／シニア起業家資金、日本政策金融公庫新創業融資制度

■利子補給の額…借入資金を受けた日から3年以内に支払った利子額(利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)

③工場移転資金融資利子補給金

土地区画整理地内にある工場や、都市計画道路などの建設に伴い移転となる工場を有する中小企業者が、工場移転のために借り受けた資金に係る利子を一部補助します。

対 ▼市内で1年以上事業を営んでいる方

▼市税を完納している方

▼平成26年1月から12月までの期間で、借入資金に対する支払いの遅延日数が120日未満の方

内 埼玉県産業立地資金、埼玉県環境みらい資金

■利子補給の額…平成26年1月から12月までの期間中に支払われた利子額の30パーセント以内

―①〜③共通―

申 1月23日(必着) までに、窓口または郵送で商工観光課へ

問 商工観光課 ☎④202